

大津市勤労福祉センター 在り方検討について

産業観光部商工労働政策課

目次

1. 勤労者福祉施設について
2. 大津市勤労福祉センターの概要
3. 現状分析
4. 課題
5. 検討の進め方
6. 今後のスケジュール

1. 勤労者福祉施設について

(1) 勤労者福祉施設とは

- ・勤労者等の教養・文化・体育・レクリエーション等のための施設。
- ・勤労者福祉とは、勤労者及びその家族の生活の安定、健康の維持・増進の職場環境の実現を目指すための施策や制度。

① 勤労福祉会館・勤労者体育センター

【設置根拠】

- ・雇用促進事業団法（平成11年廃止）
事業団が労働者の教養、文化、体育、レクリエーション等の福祉施設を設置・運営
- ・雇用保険法
政府が雇用福祉事業として、教養、文化、体育またはレクリエーションの施設その他の福祉施設を設置・運営

② 勤労青少年ホーム

【設置根拠】

- ・旧勤労青少年福祉法（現「青少年の雇用の促進等に関する法律」。
平成27年に改正・改称し、改正に伴い関連規定が削除。）
地方公共団体に対し、勤労青少年ホームの設置努力義務を規定。

2. 大津市勤労福祉センターの概要

(1) 設置目的

① 勤労者の福祉の増進

- ・勤労者の福利厚生を図る
- ・勤労者等がスポーツ、レクリエーション活動等を通じて健康を増進する場を提供

② 勤労者の文化教養の向上

- ・勤労者の文化教養の向上を図る
- ・勤労者による会議又は研修の場を提供

(2) 設置根拠

- ・大津市勤労福祉センター条例 第1条

勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上を図るため、次に掲げる施設(これらを総称して「大津市勤労福祉センター」という。)を設置する。

名称	位置
大津市勤労福祉会館	大津市打出浜1番6号
大津市勤労青少年ホーム	
大津市勤労者体育センター	

2. 大津市勤労福祉センターの概要

(3) 施設の構成

項目	会館	体育センター
所在地	大津市打出浜1番6号	
敷地面積	2,468.65㎡	1,168.7㎡
建築面積	617.76㎡	973.279㎡
延床面積	2,877.28㎡	1,638.4㎡
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建塔屋付	鉄筋コンクリート造 屋根鉄骨造 2階建
事業内容	勤労福祉会館（1, 4, 5階） 勤労青少年ホーム（2, 3階）	トレーニングルーム（1階） アリーナ（2階）
竣工	昭和60年5月13日（築40年）	昭和57年7月17日（築43年）
設置条例	大津市勤労福祉センター条例 大津市勤労福祉センターの管理運営に関する規則	

2. 大津市勤労福祉センターの概要

(4) 開館時間等

- ・開館時間：午前9時～午後9時（日曜日のみ午後5時まで）
- ・休館日：毎月第3日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

(5) 運営形態

平成22年より指定管理者制度を導入

年月	指定管理者	指定期間	公募・非公募
平成22年4月	(一財) 大津市勤労者互助会	3年	非公募
平成25年4月	(一財) 大津市勤労者互助会	5年	非公募
平成30年4月	(一財) 大津市勤労者互助会	5年	公募
令和5年4月	(株) ハウスビルシステム	3年	公募
令和8年4月	(株) ハウスビルシステム	3年	公募

3. 現状分析

(1) 利用者アンケート調査

① 調査概要

- ・調査期間：令和7年5月26日～6月30日
- ・回答数：会館 335名、体育センター 271名

② 調査結果

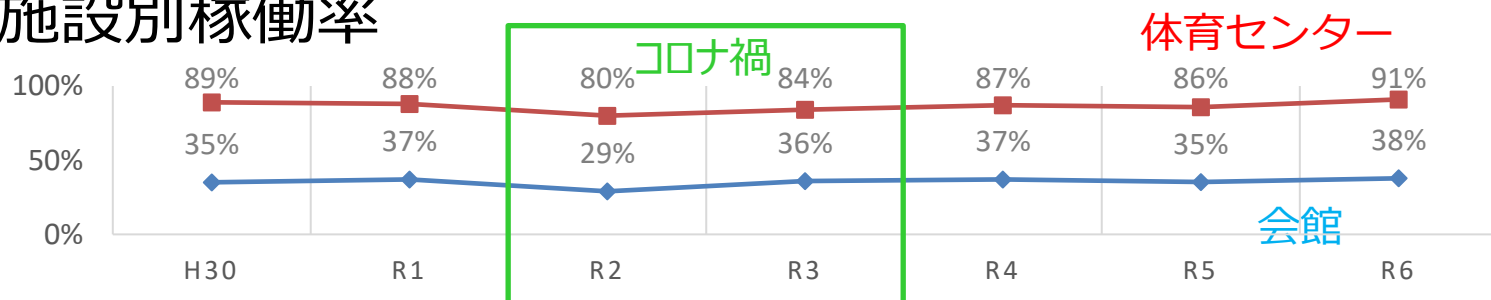
年齢構成	<p><u>高齢層の利用が多い</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館：70歳以上が約36%（年代別最多）、60代が約18% ・体育センター：70歳以上が約26%（年代別最多）、60代が約9%
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・会館：勤労者約54%、非勤労者約46% ・体育センター：勤労者約52%、非勤労者約48%
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・会館：習い事・教室約46%、趣味・文化活動約33% ・体育センター：スポーツ活動約96%
選択理由	<p>選択理由は「料金の安さ」と「近さ」が上位、他施設との併用が約49%</p>
利用意識	<p>勤労者以外も利用する現状でよい（勤労者限定の必要なし）：97%</p>

3. 現状分析

(2) 施設の稼働率調査

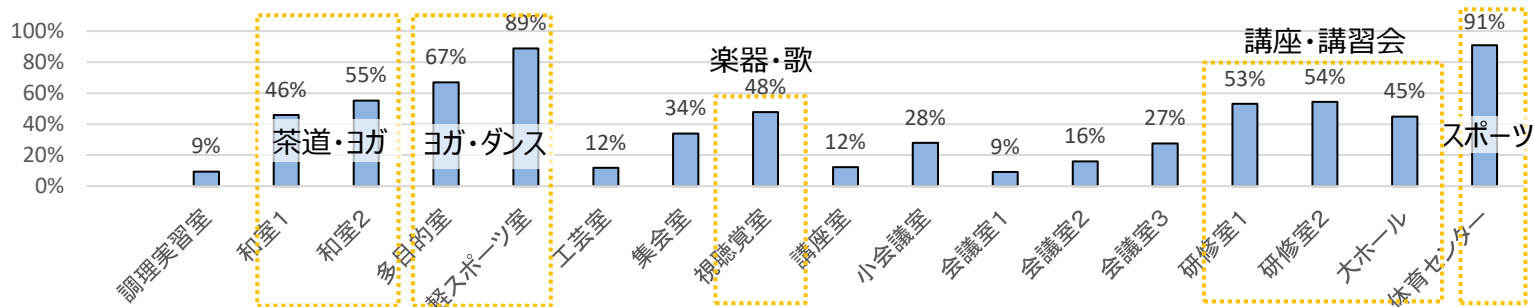
- ・施設別稼働率は、体育センターが90%前後と高く、会館は40%を下回る。
- ・部屋別稼働率は、会館の軽スポーツ室が約89%と高く、会議室、調理実習室は30%以下と低い。

① 施設別稼働率



※ R2は緊急事態宣言の発令に伴い、4月中旬～5月末まで閉館。期間中は稼働率算出対象外。

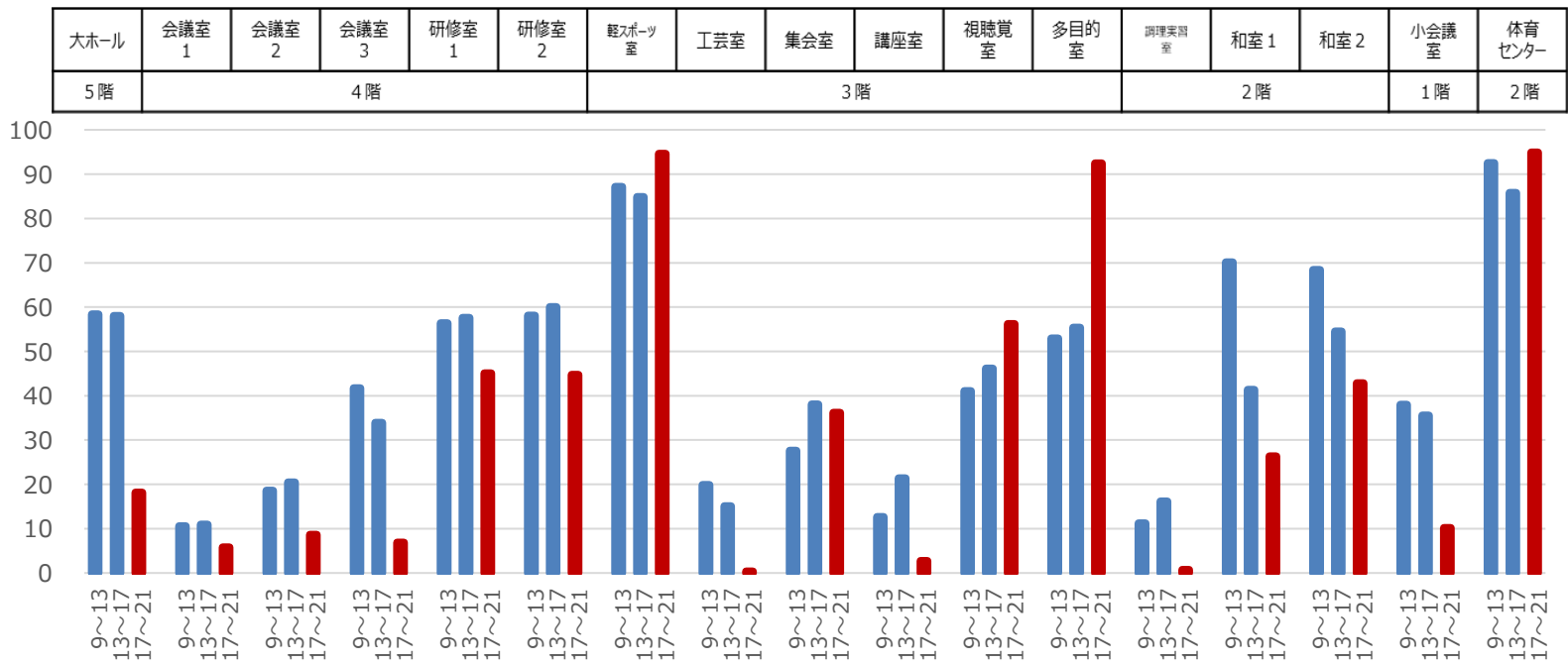
② 部屋別稼働率（令和6年度）



3. 現状分析

③時間帯別稼働率（令和6年度）

- 大半の貸室で昼間の稼働率が高い。
- 運動目的の貸室（体育センター、軽スポーツ室、多目的室）は夜間の稼働率が高い。
- 【参考】 利用者数：93,204人（会館：61,120人、体育センター：32,084人）



4. 課題

(1) 勤労者以外の利用者の多さ

勤労者の福祉増進など、勤労者やその家族を対象とした施設として設置されたが、勤労者以外の利用が半数近い。

(2) 貸室の稼働率の低迷

会館全体の稼働率は約38%と低く、貸室の約4割の稼働率は30%以下。

(3) 施設の老朽化と修繕費の増大

開設から40年以上経過しており、今後、設備の更新や修繕に多額費用が発生し、長寿命化対策を行った場合は、下記に加えて中・大規模改修費（建物及び設備）が見込まれる。

○主な更新費用 計402,536千円（令和7年11月時点）

【共通】 非常用自家発電機（41年経過）	：	60,555千円
【共通】 屋上防水工事（40年経過）	：	13,750千円
【会館】 冷温水発生機（1・2号機26年、3号機18年経過）	：	135,913千円
【会館】 空調機5台（41年経過）	：	140,068千円
【体育センター】 エレベータ（43年経過）	：	52,250千円

5.検討の進め方

大津市勤労福祉センターについては、引き続き、勤労者のニーズ把握や貸室の稼働率改善、施設の維持管理の適正化等に取り組むとともに、その在り方については、以下の4つのポイントを押さえ検討を進める。

(1)大津市公共施設総合管理計画に沿って検討

- ・大津市公共施設総合管理計画に掲げるマネジメント方針に沿い、建築物の老朽化や取り巻く環境の変化などの課題に対応すべく検討する。

(2)国や他自治体の事例の研究

- ・国の勤労者福祉に関する取組や法的位置づけの変化、他市の勤労福祉施設の在り方検討の事例を調査、研究する。

(3)大津市勤労福祉センターに関する更なる調査の実施

- ・大津市勤労福祉センターの在り方検討を更に深めるため、令和7年度の利用者アンケートに加え、令和8年度に広く市民を対象にアンケート調査を実施する。

(4)関係機関・関係団体への意見聴取

- ・勤労者のニーズ等を把握するため、労働福祉団体等と連携を図り意見聴取等を行う。

6. 今後のスケジュール

項目	R8年度											R9年度		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
在り方 検討	検討													
他市 取組	調査・研究													
市民 アンケート		アンケート実施			分析									
関係機 関、関 係団体 協議					意見照会									
議会 報告	進め方 の報告				アン ケート の経過 報告			アン ケート の結果 報告			方向性 の報告			